

大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業

落札者決定基準

平成 16 年 3 月 26 日

埼玉県企業局

目次

第 1	審査にあたって	1
第 2	審査方式.....	1
第 3	参加資格審査.....	3
第 4	提案内容審査.....	5
1	入札価格の確認	5
2	基礎審査	5
3	定量化審査.....	6
第 5	落札者の決定.....	9
第 6	評価に用いる「価格」について.....	9

第1 審査にあたって

大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者は、埼玉県企業局（以下「企業局」という。）の事業経費の縮減に加えて、専門的な知識やノウハウ（企画力、技術力、維持管理能力、運営能力、事業経営力、資金調達能力等）を発揮し、長期にわたって安定的に事業を遂行することが求められる。このような事業者を選定するにあたって、競争性、透明性及び公平性を確保することが必要である。

これらのことから、入札参加者から提出された提案の審査は、主として学識経験者等の外部委員により構成される「大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業 審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行う。

第2 審査方式

「落札者決定基準」は、上述したように、価格面のみならず、事業の安定性をはじめ、技術力、環境面の配慮など、様々な視点から応募者の提案を評価する総合評価一般競争入札方式により落札者を決定するための基準として示すものである。

業務要求水準書等の内容について、入札参加者から提出された提案書を可能な限り客観的に評価する基準を示すことに配慮した。

なお、本「落札者決定基準」で使用する用語の定義は、同一の名称によって入札説明書において使用される用語と同一のものである。

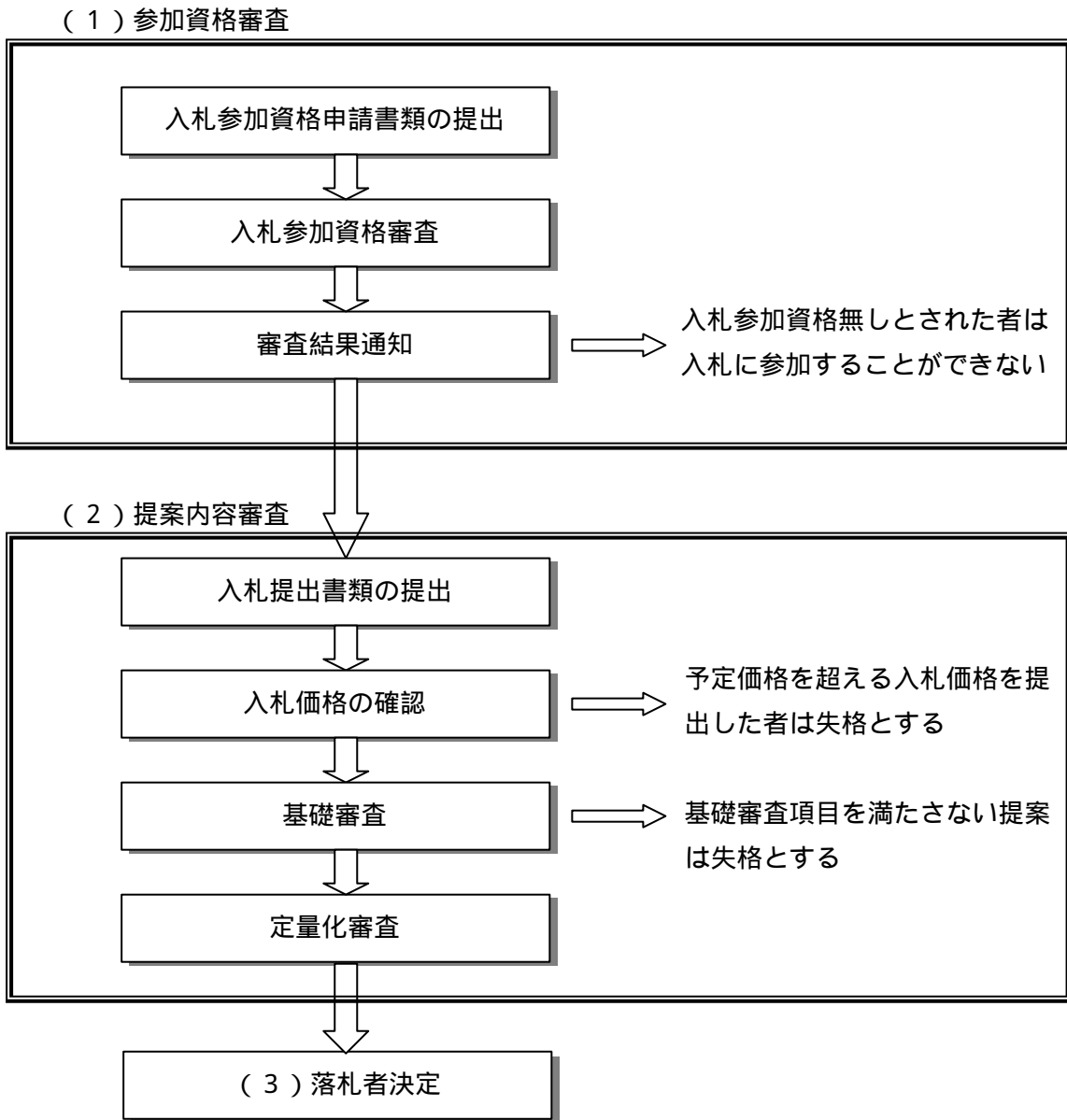
総合評価一般競争入札は、「参加資格審査」と「提案内容審査」の2段階により行われる。

提案者の提案内容が、各審査段階における基準を満たさない場合、当該提案者は失格とみなされる。

「提案内容審査」では、「入札価格の確認」「基礎審査」を経て、「定量化審査」により、最優秀提案者を決定する。

詳細については以下に示すとおりであるが、評価は100点満点で行い、うち70点を価格による評価、残りの30点を内容による評価とする。

図 2-1 落札者決定までの流れ



第3 参加資格審査

企業局は、入札参加者から提出された参加表明書及び資格確認申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを確認する。資格不備の場合は失格とする。

参加資格審査の主な確認内容は、表 3.1 に示すとおりとする(詳細は入札説明書参照)。なお、これらの入札参加資格は、入札参加者から提出された入札参加表明書等に基づいて確認する。

表 3.1 参加資格審査の主な確認内容

	確認内容
入札参加者の構成等	入札参加者は、「設計企業」、「建設企業」、「維持管理企業」及び「運営企業」を含む企業により構成されることを基本とする。ただし、入札参加者に代えて、協力企業(事業開始後、SPCから本件業務を直接受託し、請け負うことを予定している者)において参加資格要件を判定することができるものとする。
	代表企業が明確であること
	構成員および参加資格要件の判定対象となる協力企業の企業名および携わる業務が明確であること
	参加資格要件の判定対象となる企業が行う業務については、SPCから直接受託し、請負わなければならないこと。
	他の入札参加者の構成員及び協力企業でないこと
参加資格要件	本事業を円滑に遂行でき、安定的かつ健全な財務能力を有していること
	本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験及びノウハウを有していること
設計企業において満たすことが必要な要件	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること
	平成元年度以降に、全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上水道・工業用水道処理施設の設計経験を有する管理技術者を本業務の設計業務について専任で配置できること
建設企業において満たすことが必要な要件	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、土木一式工事、建築一式工事、機械器具設置工事及び電気工事につき特定建設業の許可を受けていること
	本事業における建設工事に対応する業種において、1年7月前の日以後の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項についての審査を受け、当該業種において以下に示す総合評価値を上回っていること
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事業 1100点以上 ・ 建築工事業 1000点以上 ・ 電気工事業 1100点以上 ・ 機械器具設置工事業 1000点以上
	平成元年度以降に全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上水道・工業用水道処理施設の建設工事(改築を含む)を元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)として完成した施工実績(工事が完成し、その引渡し完了したもの)を有すること
	次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配属できること。なお、これらの者は平成元年度以降に、上記に掲げる工事と同種の工事において主任技術者又は監理技術者として従事した経験を有すること。監理技術者にあつては、建設業法第27条の18の規定による監理技術者資格者証の交付を受けた者であること

	<p>・土木工事 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門又は上下水道部門とするものに合格した者）等をいう</p> <p>・建築工事 一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を建設部門又は上下水道部門とするものに合格した者）等をいう</p> <p>・機械器具設置工事 一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を機械部門又は上下水道部門とするものに合格した者）等をいう</p> <p>・電気設備工事 一級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士若しくは技術士（技術士法による第二次試験のうち、技術部門を電気・電子部門又は上下水道部門とするものに合格した者）等をいう</p>
維持管理企業において満たすことが必要な要件	維持管理企業のうち設備維持管理業務を担当する企業は、全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上水道・工業用水道処理施設における設備維持管理業務実績を有すること。
運営企業において満たすことが必要な要件	運営企業のうち排水処理業務を担当する企業は、全体計画処理水量5万m ³ /日以上の上水道・工業用水道処理設備又は排水処理設備の運転管理業務実績を有すること。
入札参加者等の制限	<p>地方自治法施行令第167条の4の第1項の規定に該当する者</p> <p>埼玉県公営企業財務規程第120条の規定により、埼玉県公営企業管理者及びその委任を受けた者が締結する契約の一般競争入札に参加させないこととされた者</p> <p>参加表明書及び資格確認申請書の提出期限日から入札日の間に埼玉県の指名停止措置を受けている者。なお、入札日以降落札決定の日までの間に、入札を行った者が埼玉県の指名停止措置を受けた場合、当該入札参加者は失格とする</p> <p>会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。</p> <p>民事再生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。</p> <p>最近1年間の法人税、消費税又は法人事業税を滞納している者</p> <p>本事業に係る企業局のアドバイザー業務に関与した下記企業・事務所、及びこれらと人事面・資本面で関係のある者 パシフィックコンサルタンツ株式会社・三井安田法律事務所</p> <p>本事業の審査委員会委員及びこれらの者が属する企業、及びこれらとの人事面・資本面で関係のある者</p>

第4 提案内容審査

1 入札価格の確認

企業局は、入札書類に記載された入札価格(1)が予定価格(2)を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

1 「入札価格」…事業期間中の企業局の支払額（消費税及び地方消費税を含まず）

* 入札説明書 P27 別紙 2 の表中 C:V F M算定上のサービス対価に対応する額

2 「予定価格」…従来方式で実施した場合の企業局の支払額から一定の削減を見込んだ価格(ただし、入札価格との比較のため、消費税及び地方消費税を含まない額とする)

2 基礎審査

入札参加者からの入札書類に記載された内容（以下「提案内容」という。）が、企業局が要求する業務要求水準及び表 4.1 に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。基礎審査を通過したものは定量化審査に進むことができ、基礎審査において、1項目でも基準に満たない場合には失格とする。

表 4.1 基礎審査項目と評価基準

基礎審査項目		評価基準
事業計画に係る事項	事業スケジュール	実現可能な事業スケジュールとなっていること
	資金調達方法	事業遂行に対する十分な資金が確保されているか
		資金源、調達額、調達条件（金利等）が明示されていること
	資金回収・返済方法	施設整備に係る対価について、企業局の支払が元利均等であること
		事業計画、返済不能になっていないこと
	事業費	算出根拠が明示されていること
市場価格と極端な乖離をしていないこと		
各提出書類の計数の整合性がとれていること		
施設計画に係る事項	施設計画の性能・仕様	入札説明書等の要求水準に示す性能・仕様であること又は同水準以上の性能・仕様であること。
維持管理・運営計画に係る事項	維持管理・運営業務の仕様	入札説明書等の要求水準に示す仕様であること又は同水準以上の仕様であること。
発生土有効利用計画に係る事項	発生土有効利用業務の仕様	入札説明書等の要求水準に示す仕様であること又は同水準以上の仕様であること。

3 定量化審査

本事業では、最優秀提案者決定に『加算方式』を採用し、以下の式によって、総合評価点を算出する。

$$\text{総合評価点 (100 点満点)} = \text{価格点 (70 点満点)} + \text{内容点 (30 点満点)}$$

(1) 価格点の審査

価格点は、最低評価価格を提案したグループに70点を付与し、その他のグループは以下に示すとおり最低評価価格との比率による減点を行う。なお、価格点は小数点以下第2位を四捨五入する。なお、常用発電設備の導入を提案する場合、価格点の評価に用いる「評価価格」は「入札価格」とは異なるため、注意されたい。(詳細後述)

表 4.2 価格点の得点化方法

グループ	評価価格 (億円)	価格点 (点)	算出方法
A	100	70	最低評価価格 = 満点 (70.0 点)
B	120	58.3	$70 \times (100/120) = 58.3$
C	140	50.0	$70 \times (100/140) = 50.0$

*ここに示す評価価格はあくまでも一例である。

(2) 内容点の審査

審査委員会は、入札書類に記載された内容について、表 4.4 に示した項目を30点満点で評価し、内容点とする。なお、原則として表 4.3 に従って、審査委員会において各評価内容(審査の過程で項目をさらに分割して評価する場合もある)を3段階で評価し、得点を付与する。

表 4.3 内容点の得点化方法

評 価	得点
当該項目に関して特に優れている	配点 × 1.0
当該項目に関して優れている	配点 × 0.5
当該項目に関して優れているとはいえない。	配点 × 0

表 4.4 定量化審査の評価項目及び配点

大分類	中分類	評価内容	配点	合計	様式
経営計画の安定性に関する事項	資金調達	資金調達に関して、確実性が高く優れた提案がなされていること	1.00	3.00	-
	リスク対応	リスク管理 (SPC 構成員間のリスク分担や保険) に関して、具体的な提案がなされていること	1.00		-
	経営安定性	財務基盤や返済計画の安定性に関して、具体的な提案がなされていること	1.00		-
設計・建設及び施設能力に関する事項	設計計画	排水処理施設、非常用電源施設の耐久性・耐震性・安全性に関して、具体的かつ優れた提案がなされていること	1.50	9.50	-
		排水処理能力に関して、具体的かつ優れた提案がなされていること	2.50		-
		非常用電源施設の能力に関して、具体的かつ優れた提案がなされていること	1.00		-
		既存施設連絡・改良計画に関して、具体的な提案がなされていること	1.00		-
		施設配置計画・設備配置計画に関して、適切かつ具体的な提案がなされていること	1.00		-
		計装設備に関して具体的かつ優れた提案がなされており、各種モニタリングの支援を考慮していること	1.00		-
		業務従事者の就労環境に関して具体的な提案がなされていること	0.25		-
	施工計画	試運転期間を考慮した、適切な工事工程計画となっていること	0.50		-
		施工管理 (品質管理、安全管理) に関して、具体的かつ優れた提案がなされていること	0.75		-

【大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業】
落札者決定基準

大分類	中分類	評価内容	配点	合計	様式
維持管理運営業務に関する事項	排水処理業務	通常時の排水処理施設の維持管理計画及び排水処理業務内容(修繕を除く)に関し、具体的かつ優れた提案がなされていること	2.00	9.50	-
		異常高濁度時の排水処理計画において、業務実施体制や濁度変動への対応策に関して、具体的かつ優れた提案がなされていること	0.50		-
		非常時(故障、災害、事故時)の業務実施体制等、対応に関して具体的かつ優れた提案がなされていること	0.50		-
	修繕・点検整備計画	排水処理施設及び非常用電源施設の修繕・定期点検計画に関して、効果的かつ具体的な提案がなされていること	1.50		-
	発生土(発生土及び発生砂)有効利用業務	発生土の管理に関して、計測精度が高く、業務実施体制や方法に関して効果的かつ具体的な提案がなされていること	1.00		-1
		有効利用が促進され、具体的な提案がなされていること	2.00		-2
		発生土の量的変化(増加)、質的变化に関して確実性が高く、かつ具体的な有効利用の提案がなされていること。	1.50		-3
非常用電源供給業務	非常用電源施設の維持管理計画及び運転計画における業務実施体制及び業務内容(修繕を除く)に関し、具体的かつ優れた提案がなされていること	0.50	-		
環境配慮に関する事項	地球環境への配慮	廃棄物削減、二酸化炭素削減、省エネ等、地球環境に関する効果的かつ具体的な提案がなされていること	2.25	5.00	-
	周辺環境への配慮	建設期間中、周辺環境への配慮に関して、効果的かつ具体的な提案がなされていること	1.00		-1
		運営期間中、周辺環境への配慮に関して、効果的かつ具体的な提案がなされていること	1.75		-2
全般に関する評価	地域経済への貢献	地域経済へ貢献する提案が地元での雇用促進を含め具体的になされていること	1.00	3.00	-
	セルフモニタリング	効果的かつ具体的なセルフモニタリングの提案がなされていること	0.50		-
	事業全体のプロジェクトマネジメント	設計・建設・維持管理・運営各段階を通じた事業全体のプロジェクトマネジメントの考え方が、組織運営体制を含め、各計画に適切かつ具体的に提案されていること。	0.50		-
	全般	その他、提案全体として事業の安全性、設計・建設面、維持管理・運営面について、優れた提案となっているか	1.00		-他
合計			30.00	30.00	

第5 落札者の決定

審査委員会は、提案内容の「総合評価点」が最も高い事業者を最優秀提案者として選定する。

なお、総合評価点が最も高い提案が2以上ある場合には、当該提案者によるくじ引きで最優秀提案者を決定する。

企業局は、審査委員会の選定結果を基に、落札者を決定する。

第6 評価に用いる「価格」について

入札価格について、予定価格を超えていないことを確認したうえで、価格点の審査を行うための「評価価格」とする。

ただし、本事業では、常用電源設備等を提案事項としているため、常用電源設備の有無による入札価格の差が十分に想定される。そこで、常用電源設備を提案する場合は、次式（*）のとおり、入札価格に電力削減効果額等を反映させた額を「評価価格」とする。

なお、「評価価格」には、現在価値ではなく実額を用いることに留意されたい。

* 常用電源設備を提案した場合の評価価格

= 入札価格 - 電力削減効果額 + 自家発電補給電力契約額 + アンスラリー契約額